

## 東京たま広域資源循環組合のエコセメント施設における施設火災の発生について

町田市を含む多摩地区25市1町の焼却灰を処理している、東京たま広域資源循環組合（以下、「循環組合」という。）が運営・管理するエコセメント施設で、11月21日（金）に施設火災が発生したことについて、町田市への影響や対応を報告します。

### 1 火災概要

2025年11月21日、エコセメント施設の排ガスを誘引する送風機で火災が発生、送風機の一部が損傷したため施設を停止しました。

火災による人的被害や周辺環境への影響はありませんでしたが、エコセメントの製造と焼却灰の受入れが停止しました。

### 2 焼却灰受入れ停止と再開時期

#### (1) 焼却灰受入れ停止

11月27日から12月11日の期間、焼却灰約400トンの受入れ停止

#### (2) 焼却灰受入れ再開時期

12月12日から段階的に受入れ再開

#### (3) 施設復旧時期

損傷箇所の補修後、12月8日に試運転、翌9日からエコセメント製造を再開

### 3 町田市への影響

#### (1) 市民生活への影響

直近及び年末年始を含む市民のごみの搬出や市立室内プール及び温浴施設への蒸気供給などの影響はありません。

#### (2)ごみ処理への影響

ごみピットが溢れるなどの影響はありませんが、町田市バイオエネルギーセンター内の焼却灰の搬出が滞るため、11月21日夜から12月中旬ごろまで焼却量を落として焼却灰の発生量を抑える運転をしています。

また、民間処理施設に焼却灰の搬出を行い焼却炉の運転継続に努めています。

### 4 費用負担

町田市では、民間処理施設での焼却灰処理などで約2500万円程度の費用を想定しています。火災対応に伴う循環組合との費用負担について詳細は決まっていません。